

- (2) 今後、このような事態を二度と生じさせることのないよう、前記の全数調査の実施等により、更に今回の事案全体についての徹底的な事実の究明を図るとともに、社会保険事務所の業務全体を改めて精査した上で、公正性・効率性・確実性・サービスの質等の様々な観点から、国民が求める業務の在り方を愚直なまでに追求し、透明で公正な事務処理を確立させるほか、都道府県単位の組織・意識を抜本的に改めるなど、不退転の決意により改革を一層進め、国民の信頼回復に最善を尽くす所存である。

このような考え方に立って、厚生労働大臣主宰の新組織実現会議の御議論をいただいた上で、当面の体系的な再発防止策を定め、その実施に着手するとともに、事実関係の詳細を更に確認した上で、早急に本件に関する関係者の厳正な処分を行うこととする。

免除等の事務処理の類型別の事務所数

		事務所数	(1) 申請意思を確認しないまま承認		(2) 電話等により意思確認を行って承認			(1)又は(2)の該当がある事務所数	(3) 適正処理の事務所数
			① 承認通知が有る	② 承認通知が無い	①代行意思確認事蹟が無い	②代行意思確認事蹟が有る	③申請書を全て受領		
1	北海道	16							16
2	青森県	4			2			2	2
3	岩手県	5							5
4	宮城県	6							6
5	秋田県	4		1				1	3
6	山形県	5							5
7	福島県	6					1	1	5
8	茨城県	5			5	5		5	
9	栃木県	5							5
10	群馬県	5				1		1	4
11	埼玉県	7		4	2	3		5	2
12	千葉県	6					3	3	3
13	東京都	30	2					2	28
14	神奈川県	13							13
15	新潟県	8			1	2		3	5
16	富山県	4							4
17	石川県	4							4
18	福井県	3							3
19	山梨県	3							3
20	長野県	7			2			2	5
21	岐阜県	6	1		1	2		3	3
22	静岡県	9	5	1	1	1		6	3
23	愛知県	16			8	6		9	7
24	三重県	5	5					5	
25	滋賀県	3			2	3		3	
26	京都府	6	5		2	2		5	1
27	大阪府	21	13	3	15	1		19	2
28	兵庫県	10				4		4	6
29	奈良県	3	1	1	1			1	2
30	和歌山県	3							3
31	鳥取県	3							3
32	島根県	3							3
33	岡山県	6							6
34	広島県	8							8
35	山口県	6							6
36	徳島県	3							3
37	香川県	3							3
38	愛媛県	5			4	4		4	1
39	高知県	4			4	4		4	
40	福岡県	11							11
41	佐賀県	3			1			1	2
42	長崎県	4	2					2	2
43	熊本県	5				4		4	1
44	大分県	4							4
45	宮崎県	4							4
46	鹿児島県	6					1	1	5
47	沖縄県	6				2	2	4	2
	合計	312	34	10	51	44	7	100	212

免除等の事務処理の件数

(単位:件)

社会保険事務局名	事務所数	適正でない処理件数	適正処理件数	合計
1 北海道	16	0	234,256	234,256
2 青森県	4	103	92,094	92,197
3 岩手県	5	0	55,039	55,039
4 宮城県	6	0	81,564	81,564
5 秋田県	4	127	54,835	54,962
6 山形県	5	0	30,974	30,974
7 福島県	6	848	91,043	91,891
8 茨城県	5	2,550	90,996	93,546
9 栃木県	5	0	63,205	63,205
10 群馬県	5	64	59,931	59,995
11 埼玉県	7	10,207	118,177	128,384
12 千葉県	6	1,669	137,852	139,521
13 東京都	30	2,262	280,494	282,756
14 神奈川県	13	0	133,993	133,993
15 新潟県	8	1,816	78,619	80,435
16 富山県	4	0	20,622	20,622
17 石川県	4	0	30,383	30,383
18 福井県	3	0	20,847	20,847
19 山梨県	3	0	28,614	28,614
20 長野県	7	117	63,103	63,220
21 岐阜県	6	1,389	54,368	55,757
22 静岡県	9	6,440	101,058	107,498
23 愛知県	16	1,296	172,749	174,045
24 三重県	5	9,805	46,262	56,067
25 滋賀県	3	270	39,734	40,004
26 京都府	6	9,755	100,477	110,232
27 大阪府	21	51,436	381,649	433,085
28 兵庫県	10	212	235,660	235,872
29 奈良県	3	334	63,839	64,173
30 和歌山県	3	0	51,596	51,596
31 鳥取県	3	0	28,216	28,216
32 島根県	3	0	19,590	19,590
33 岡山県	6	0	59,440	59,440
34 広島県	8	0	82,031	82,031
35 山口県	6	0	48,245	48,245
36 徳島県	3	0	28,458	28,458
37 香川県	3	0	33,608	33,608
38 愛媛県	5	513	84,805	85,318
39 高知県	4	884	45,941	46,825
40 福岡県	11	0	259,533	259,533
41 佐賀県	3	1,182	36,248	37,430
42 長崎県	4	5,219	64,691	69,910
43 熊本県	5	615	83,106	83,721
44 大分県	4	0	47,781	47,781
45 宮崎県	4	0	50,591	50,591
46 鹿児島県	6	285	87,409	87,694
47 沖縄県	6	4,577	122,509	127,086
全 国	312	113,975	4,196,235	4,310,210

不適正な事務処理についての事務局と事務所の関係

		事務所数	適正	不適正な事務処理あり		
				事務局が主導し 事務所も了承	事務所が主導し 事務局も了承	事務所が主導し 事務局は不知
1	北海道	16	○			
2	青森県	4		○		
3	岩手県	5	○			
4	宮城県	6	○			
5	秋田県	4				○
6	山形県	5	○			
7	福島県	6				○
8	茨城県	5			○	
9	栃木県	5	○			
10	群馬県	5				○
11	埼玉県	7				○
12	千葉県	6				○
13	東京都	30				○
14	神奈川県	13	○			
15	新潟県	8			○	
16	富山県	4	○			
17	石川県	4	○			
18	福井県	3	○			
19	山梨県	3	○			
20	長野県	7				○
21	岐阜県	6				○
22	静岡県	9		○		
23	愛知県	16				○
24	三重県	5		○		
25	滋賀県	3		○		
26	京都府	6		○		
27	大阪府	21			○	
28	兵庫県	10			○	
29	奈良県	3				○
30	和歌山県	3	○			
31	鳥取県	3	○			
32	島根県	3	○			
33	岡山県	6	○			
34	広島県	8	○			
35	山口県	6	○			
36	徳島県	3	○			
37	香川県	3	○			
38	愛媛県	5				○
39	高知県	4		○		
40	福岡県	11	○			
41	佐賀県	3				○
42	長崎県	4			○	
43	熊本県	5		○		
44	大分県	4	○			
45	宮崎県	4	○			
46	鹿児島県	6				○
47	沖縄県	6			○	
	合計	312	21	7	6	13

免除等の処理状況別調査結果

都道府県	社会保険事務所名	(1) 申請意思を確認しないまま承認		(2) 電話等により意思確認を行って承認			(3) 適正処理の事務所
		②承認通知が有る	①承認通知が無い	①代行意思確認事蹟が無い	②代行意思確認事蹟が有る	③申請書を全て受領	
北海道	1 札幌東						○
	2 札幌西						○
	3 函館						○
	4 旭川						○
	5 釧路						○
	6 岩見沢						○
	7 室蘭						○
	8 小樽						○
	9 北見						○
	10 帯広						○
	11 砂川						○
	12 稚内						○
	13 留萌						○
	14 苫小牧						○
	15 札幌北						○
	16 新さっぽろ						○
青森	1 青森			○			
	2 八戸						○
	3 弘前			○			
	4 むつ						○
岩手	1 盛岡						○
	2 一関						○
	3 宮古						○
	4 二戸						○
	5 花巻						○
宮城	1 仙台南						○
	2 仙台北						○
	3 石巻						○
	4 古川						○
	5 仙台東						○
	6 大河原						○
秋田	1 秋田						○
	2 鷹巣		○				
	3 大曲						○
	4 本荘						○
山形	1 山形						○
	2 鶴岡						○
	3 米沢						○
	4 新庄						○
	5 寒河江						○
福島	1 東北福島					○	
	2 平						○
	3 郡山						○
	4 会津若松						○
	5 相馬						○
	6 白河						○
茨城	1 水戸南			○	○		
	2 土浦			○	○		
	3 日立			○	○		
	4 下館			○	○		
	5 水戸北			○	○		
栃木	1 宇都宮西						○
	2 栃木						○
	3 大田原						○
	4 今市						○
	5 宇都宮東						○

免除等の処理状況別調査結果

都道府県	社会保険事務所名	(1) 申請意思を確認しないまま承認		(2) 電話等により意思確認を行って承認			(3) 適正処理の事務所
		②承認通知が有る	①承認通知が無い	①代行意思確認事蹟が無い	②代行意思確認事蹟が有る	③申請書を全て受領	
群馬	1 前橋						○
	2 桐生						○
	3 高崎				○		
	4 渋川						○
	5 太田						○
埼玉	1 浦和		○	○	○		
	2 熊谷		○				
	3 川越				○		
	4 大宮		○	○	○		
	5 春日部		○				
	6 秩父						○
	7 所沢						○
千葉	1 千葉					○	
	2 船橋						○
	3 木更津						○
	4 佐原					○	
	5 松戸					○	
	6 幕張						○
東京	1 麹町						○
	2 神田						○
	3 港						○
	4 日本橋						○
	5 京橋						○
	6 上野						○
	7 文京						○
	8 足立						○
	9 江東						○
	10 江戸川						○
	11 墨田	○					
	12 葛飾						○
	13 板橋						○
	14 池袋						○
	15 新宿						○
	16 杉並						○
	17 渋谷						○
	18 世田谷						○
	19 品川						○
	20 蒲田						○
	21 立川						○
	22 武蔵野						○
	23 大森						○
	24 八王子						○
	25 練馬						○
	26 目黒						○
	27 荒川						○
	28 北						○
	29 中野	○					
	30 府中						○
神奈川	1 鶴見						○
	2 横浜中						○
	3 横浜南						○
	4 横浜北						○
	5 横浜西						○
	6 川崎						○
	7 平塚						○
	8 相模原						○

免除等の処理状況別調査結果

都道府県	社会保険事務所名	(1) 申請意思を確認しないまま承認		(2) 電話等により意思確認を行って承認			(3) 適正処理の事務所
		②承認通知が有る	①承認通知が無い	①代行意思確認事蹟が無い	②代行意思確認事蹟が有る	③申請書を全て受領	
神奈川県	9 小田原						○
	10 横須賀						○
	11 高津						○
	12 厚木						○
	13 藤沢						○
新潟県	1 新潟			○			
	2 長岡						○
	3 上越						○
	4 三条				○		
	5 新潟						○
	6 柏崎				○		
	7 新潟						○
	8 六日町						○
富山県	1 富山						○
	2 高岡						○
	3 魚津						○
	4 砺波						○
石川県	1 金沢						○
	2 七尾						○
	3 小松						○
	4 金沢						○
福井県	1 福井						○
	2 敦賀						○
	3 武生						○
山梨県	1 甲府						○
	2 大月						○
	3 竜王						○
長野県	1 長野			○			
	2 岡谷						○
	3 飯田						○
	4 松本						○
	5 小諸						○
	6 伊那						○
	7 長野			○			
岐阜県	1 岐阜				○		
	2 多治見						○
	3 大垣	○		○			
	4 高山						○
	5 美濃				○		
	6 岐阜						○
静岡県	1 静岡		○				
	2 浜松	○					
	3 浜松	○					
	4 沼津	○					
	5 島田						○
	6 富士						○
	7 清水						○
	8 三島	○		○	○		
	9 掛川	○					
愛知県	1 大曾根			○			
	2 鶴舞			○			
	3 笠寺			○	○		
	4 中村						○
	5 熱田			○	○		
	6 昭和			○	○		
	7 名古屋			○	○		
	8 名古屋						○

免除等の処理状況別調査結果

都道府県	社会保険事務所名	(1) 申請意思を確認しないまま承認		(2) 電話等により意思確認を行って承認			(3) 適正処理の事務所
		②承認通知が有る	①承認通知が無い	①代行意思確認事蹟が無い	②代行意思確認事蹟が有る	③申請書を全て受領	
愛知県	9 豊橋						○
	10 一宮						○
	11 岡崎						○
	12 半田			○	○		
	13 刈谷			○			
	14 瀬戸						○
	15 豊田					○	
16 豊川						○	
三重県	1 津	○					
	2 四日市	○					
	3 松阪	○					
	4 尾鷲	○					
	5 伊勢	○					
滋賀県	1 大津				○		
	2 彦根			○	○		
	3 草津			○	○		
東京都	1 上京	○					
	2 中京	○					
	3 下京	○		○	○		
	4 京都南	○		○	○		
	5 京都西	○					
	6 舞鶴						○
大阪府	1 大手前	○		○			
	2 堀江	○		○			
	3 市岡	○		○			
	4 天満		○	○			
	5 淀川	○		○			
	6 今里	○		○			
	7 福島	○		○			
	8 城東		○	○			
	9 天王寺	○			○		
	10 難波			○			
	11 玉出			○			
	12 八尾	○					
	13 枚方						○
	14 豊中						○
	15 平野	○			○		
	16 貝塚	○			○		
	17 堺東	○			○		
	18 東大阪		○				
	19 吹田				○		
	20 守口	○					
	21 堺西	○			○		
兵庫県	1 三宮						○
	2 須磨						○
	3 東灘						○
	4 兵庫						○
	5 尼崎				○		
	6 姫路						○
	7 明石				○		
	8 豊岡				○		
	9 西宮				○		
	10 加古川						○
奈良県	1 奈良	○	○	○			
	2 大和高田						○
	3 桜井						○

免除等の処理状況別調査結果

都道府県	社会保険事務所名	(1) 申請意思を確認しないまま承認		(2) 電話等により意思確認を行って承認			(3) 適正処理の事務所
		②承認通知が有る	①承認通知が無い	①代行意思確認事蹟が無い	②代行意思確認事蹟が有る	③申請書を全て受領	
和歌山	1 和歌山 東						○
	2 田 辺						○
	3 和歌山 西						○
鳥取	1 鳥 取						○
	2 米 子						○
	3 倉 吉						○
島根	1 松 江						○
	2 浜 田						○
	3 出 雲						○
岡山	1 岡 山 西						○
	2 倉 敷 東						○
	3 津 山						○
	4 高 梁						○
	5 岡 山 東						○
	6 倉 敷 西						○
広島	1 広 島 東						○
	2 広 島 西						○
	3 福 山						○
	4 呉						○
	5 三 原						○
	6 三 次						○
	7 広 島 南						○
	8 備 後 府 中						○
山口	1 山 口						○
	2 下 関						○
	3 徳 山 部						○
	4 宇 部 国						○
	5 岩 国						○
	6 萩						○
徳島	1 徳 島 北						○
	2 阿 波 半 田						○
	3 徳 島 南						○
香川	1 高 松 東						○
	2 高 松 西						○
	3 善 通 寺						○
愛媛	1 松 山 西			○	○		
	2 今 治 島			○	○		
	3 宇 和 島			○	○		
	4 松 山 東			○	○		
	5 新 居 浜						○
高知	1 高 知 東			○	○		
	2 幡 多			○	○		
	3 南 国			○	○		
	4 高 知 西			○	○		
福岡	1 博 多						○
	2 中 福 岡						○
	3 南 福 岡						○
	4 小 倉 北						○
	5 久 留 米						○
	6 直 方						○
	7 八 幡						○
	8 大 牟 田						○
	9 東 福 岡						○
	10 小 倉 南						○
	11 西 福 岡						○

免除等の処理状況別調査結果

都道府県	社会保険事務所名	(1) 申請意思を確認しないまま承認		(2) 電話等により意思確認を行って承認			(3) 適正処理の事務所
		②承認通知が有る	①承認通知が無い	①代行意思確認事蹟が無い	②代行意思確認事蹟が有る	③申請書を全て受領	
佐賀	1 佐賀			○			
	2 唐津						○
	3 武雄						○
長崎	1 長崎南						○
	2 長崎北	○					
	3 佐世保						○
	4 諫早	○					
熊本	1 熊本東				○		
	2 熊本西				○		
	3 八代						○
	4 本渡				○		
	5 玉名				○		
大分	1 大分						○
	2 別府						○
	3 佐伯						○
	4 日田						○
宮崎	1 宮崎						○
	2 延岡						○
	3 都城						○
	4 高鍋						○
鹿児島	1 鹿児島南						○
	2 川内						○
	3 鹿屋					○	
	4 奄美大島						○
	5 鹿児島北						○
	6 加治木						○
沖縄	1 那覇				○		
	2 コザ						○
	3 名護					○	
	4 平良						○
	5 石垣				○		
	6 浦添					○	

国民年金保険料の免除等に係る事務処理に関する第1次調査結果の概要

調査の結果、これまでに明らかになっている事例を含め、以下の法令等に定める手続に反する事例が明らかとなった。(同一の事務所が複数の項目に該当している場合がある)

		事務局名 (該当事務所数/管轄事務所数)	事務手続上の問題点	適正な手続を確保するための速やかな措置
(1) 個々人の申請の意思を確認しないまま承認手続を行ったもの	①本人に免除等承認の通知をしたもの	東京 (2/30)、岐阜 (1/6)、 静岡 (5/9)、三重 (5/5)、 京都 (5/6)、大阪 (13/21)、 奈良 (1/3)、長崎 (2/4)	明らかに法令の規定に反する行為であり、 無効	・取消処理 ・早急に、本人に対して個別に経緯の説明と謝罪 ・改めて免除等の申請書を提出していただくようお願い
	②本人に免除等承認の通知をしていないもの	秋田 (1/4)、埼玉 (4/7)、 静岡 (1/9)、大阪 (3/21)、 奈良 (1/3)		・取消処理 ・本人に対して個別に経緯の説明と謝罪
(2) 電話等により個々人の申請意思を確認して、職員が申請書を代筆し、承認手続を行ったもの	① 申請の意思確認や、申請書の代筆に係る同意等が事蹟(記録)として残されていないもの	青森 (2/4)、茨城 (5/5)、 埼玉 (2/7)、新潟 (1/8)、 長野 (2/7)、静岡 (1/9)、 愛知 (8/16)、岐阜 (1/6)、 京都 (2/6)、滋賀 (2/3)、 大阪 (15/21)、奈良 (1/3)、 愛媛 (4/5)、高知 (4/4)、 佐賀 (1/3)	法令等に定める手続 (国民年金法施行規則により申請書の提出が定められ、課長通知により署名又は記名押印が必要とされている。) に反する 免除等の承認を取り消す必要がある	改めて申請書を提出していただき、本人の意思に沿った手続を進める ※本人から改めて申請書を提出していただく場合には、できる限り本人の負担にならないよう、社会保険事務所の職員が自宅を訪問したり、ターンアラウンド方式等により実施する。
	②①の各事項が事蹟(記録)として残されているもの	群馬 (1/5)、茨城 (5/5)、 埼玉 (3/7)、新潟 (2/8)、 愛知 (6/16)、岐阜 (2/6)、 静岡 (1/9)、滋賀 (3/3)、 京都 (2/6)、大阪 (1/21)、 兵庫 (4/10)、愛媛 (4/5)、 高知 (4/4)、熊本 (4/5)、 沖縄 (2/6)	直ちに免除等の承認を取り消すということにはならない (i) 基礎年金番号等による本人確認、 (ii) 申請意思の確認、 (iii) 申請書の代筆に係る同意、 が電話等によって行われ、その旨の事蹟が残されているなど、本人の意思確認に係る手続が明確	・本人の申請意思を再確認するためにも、改めて申請書を提出していただく ・直ちに免除等の承認を取り消すことはしない。 ※同上
	③事後に本人からの申請書を全て受領したもの (注) ①や②に該当する場合でも③に該当すれば、③のみに計上	千葉 (3/6)、福島 (1/6)、 鹿児島 (1/6)、沖縄 (2/6)	事後に本人からの申請書を受領したとしても、法令等に定める手続に反することには変りはない。	・免除等の承認を取り消し、改めて申請書を提出していただく必要はない
(3) 全ての事務所が適正な事務処理を行った事務局		北海道、岩手、宮城、山形、栃木、 神奈川、富山、石川、福井、山梨、 和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、 山口、徳島、香川、福岡、大分、宮崎		